

平成30年度 皆さんの暮らしに役立つ上砂川町の事業



町では、「第7期 上砂川町総合計画」に基づき、町民の皆さんの暮らしのためのさまざまな事業を実施します。

平成30年度の町の事業の中から、特に皆さんの暮らしに身近な事業を紹介しますので、ぜひお役立てください。

上 砂 川 町

平成30年7月発行

発行にあたって

平成29年度から平成36年度までの向こう8年間の新たなまちづくり計画となる「第7期 上砂川町総合計画」を策定し、本年度は計画の2年目となります。

この計画は「健康でいきいきと暮らせるまち」・「あらゆる世代が豊かな心を育むまち」・「安全で生活環境が整ったまち」・「魅力と活力があふれるまち」・「みんなで創るまち」の5つの柱に基づき策定されています。

ここで紹介する事業も、これら5つの柱に沿い「ゆめと希望に満ちた輝くまちの創生」の実現に向けて実施するものです。

現在、上砂川町は人口減少問題や財政健全化問題、新たな産業の構築など多くの課題を抱えておりますが、次世代を担う子どもたちや今ある上砂川の基礎を築かれたお年寄りの方々がいつまでも安心して健やかに暮らしていける「上砂川」を築いていくためには、町民の皆さんのご理解とご協力が何よりも大切と考えております。

今後も「町民の皆さんとの協働のまちづくり」を基本に町政を進めてまいりますので、まちづくりに関する良いアイデアがございましたら、ぜひお寄せください。

平成30年 7月
上砂川町長 奥 山 光 一

(もくじ)

○健康でいきいきと暮らせるまち	P 1
○あらゆる世代が豊かな心を育むまち	P 2
○安全で生活環境が整ったまち	P 2
○魅力と活力があふれるまち	P 3
○みんなで創るまち	P 3
○平成30年度建設事業の概要	P 4
○平成30年度予算の概要	P 5

健康でいきいきと暮らせるまち

☆各種健診・予防接種等助成事業

【事業費：11,134千円】



○事業の内容

各種検診を受診する際の自己負担の一部や各種予防接種を受ける際にかかる費用について一部又は全額を助成します。

◆問合先 保健予防係

☆敬老祝品贈呈事業・長寿祝品贈呈事業 ～永年のご活躍に敬意を表して～

【事業費：4,469千円】

○事業の内容

永年のご労苦とご長寿を願い、70歳以上の町民の方に温泉入浴券・バス回数券・ハイヤー利用券の中から1つ希望の券を贈呈します。

また、88歳及び100歳の長寿を祝品（商品券）の贈呈によりお祝いします。

◆問合先 福祉係



☆全世帯無料入浴券配布事業 ～温泉の入浴効果で心身共にリフレッシュ～

【事業費：9,195千円】



○事業の内容

温泉施設の利用により、町民の皆さんの交流や健康増進を願い、パンケの湯無料入浴券を1世帯に10枚配布します。

◆問合先 福祉係

☆子どもの生活習慣病予防健診事業

【事業費：119千円】



○事業の内容

小中学生の肥満傾向児の出現率が高い傾向にあることから、より早期に生活習慣病を予防する動機付けとして子どもの健診を実施します。

◆問合先 保健予防係

☆特定不妊治療費助成事業

【事業費：750千円】

○事業の内容

不妊で悩む特定不妊治療実施者に治療費を助成します。

◆問合先 保健予防係



☆高校生以下医療費助成事業

【事業費：2,226千円】

○事業の内容

高校生までを対象に、医療費の自己負担分について助成します。

◆問合先 医療保険係

☆保育園運営事業

○事業の内容

保育料の30%軽減や給食費を無料化し、保護者の負担軽減を図るとともに、通常保育、乳児保育、延長保育、障がい児保育を実施しています。

◆問合先 子育て支援係

あらゆる世代が豊かな心を育むまち

☆公設学習塾の開設

【事業費：2,088千円】

○事業の内容

小学5・6年生と中学生を対象に、月に2回程度民間塾の講師による公設塾を開設します。

◆問合先 学務係



☆町民芸術鑑賞会

【事業費：570千円】

○事業の内容

上砂川町の文化の向上を図るため、多くの町民に芸術鑑賞をしていただく機会を提供します。

◆問合先 社会教育係

☆奨学金制度の拡充

◆問合先 学務係

○事業の拡充内容

金額の拡充を行い、さらに卒業後町内に居住し、企業に就職した場合に返済免除規定を設けました。

	現行制度
就学奨学金	月額20,000円
入学奨学金	一時金200,000円
返済期間	4年間



	事業拡充後
就学奨学金	月額50,000円
入学奨学金	一時金500,000円
返済期間	10年間

安全で生活環境が整ったまち

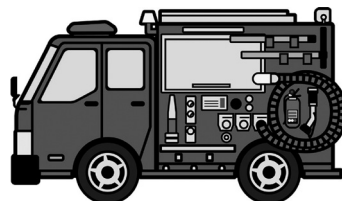
☆水槽付消防ポンプ自動車更新

【事業費：67,244千円】

○事業の内容

大量の水、消火効率の高い放水が可能な圧縮空気泡消火装置（CAFS）を備え、救助用資機材などを備えることのできる車両へ更新します。

◆問合先 砂川消防署 上砂川支署



☆ハザードマップの更新

【事業費：284千円】



○事業の内容

土砂災害警戒区域等が北海道から示されたことに伴い、防災意識を高めるためのハザードマップを更新し全戸配布します。

◆問合先 庶務係

☆高齢者運転免許証自主返納支援事業

【事業費：200千円】

○事業の内容

65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納する場合にハイヤー利用助成券（50,000円分・3年間有効）を交付します。

◆問合先 生活環境係

☆有害鳥獣対策事業

【事業費：1,414千円】

○事業の内容

猟友会砂川支部と連携しヒグマの駆除、増加が著しいエゾシカの駆除を強化し実施します。

◆問合先 生活環境係

魅力と活力があふれるまち

☆シェアハウス活用事業

【事業費：3,904千円】

○事業の内容

- ・就業体験を通して、労働力の確保を目指します。
- ・観光拠点として活用し、町内の交流人口の増加を目指します。

◆問合せ先 地域振興係



☆プレミアム付商品券発行助成事業

【補正予算計上予定】



○事業の内容

地域経済の緊急対策として、町内における消費拡大を図るため、商工会議所が販売する商品券発行事業に対し助成します。

◆問合せ先 地域振興係

みんなで創るまち

☆多世代交流拠点施設「まちの駅ふらっと」活用事業

【事業費：2,103千円】

○事業の内容

昨年オープンした「まちの駅ふらっと」でのイベント等の開催や町内の事業所と連携して小物や雑貨などの販売を検討し、さらなる施設の利用促進を図ります。

◆問合せ先 地域振興係



☆移住定住奨励金

【事業費：2,400千円】

【移住定住者奨励金制度】

○支給要件

町内に住宅を新築又は中古住宅を購入し居住した方

○年齢要件 満65歳以下

○支給額 新築購入：150万円 中古購入：50万円

○加算要件 ①扶養家族のいる方：20万円

②単身者：10万円

③16歳以下の子を扶養している方：10万円

【就業者移住定住奨励金】

○支給要件

Ⅰ. 町外の方が転入し、町内の事業所に正規社員として就職した場合

Ⅱ. 町外の方がすでに町内の事業所に正規社員として就職しており、町内に転入した場合

Ⅲ. 町外の方で定住の意思を持って町内に転入し、町内に法人格を有する事業所を新たに創業した場合

Ⅳ. 町内の方で、定住の意思を持って町内の事業所に正規社員として就職した場合

○年齢要件 満50歳以下

○支給額 Ⅰ～Ⅲの方：①扶養家族のいる方：20万円 ②単身者：10万円

Ⅳの方：一律10万円

◆問合せ先 地域振興係



平成30年度 建設事業の概要

☆各種町道整備事業

【事業費：39,800千円】

☆公営住宅・改良住宅改善事業

【事業費：114,800千円】

- ①公営・改良住宅修繕（16,000千円）
- ②下鷗改良住宅屋根葺替工事（19,300千円）
・下鷗改良住宅（4棟20戸）
- ③東山団地陸屋根及び外壁改修工事（63,900千円）
・東山団地（25戸）
- ④外壁塗装及び屋根塗装（15,600千円）
・鷗改良住宅（4棟20戸）



☆上下水道整備事業

【事業費：71,040千円】

- ①配水管布設替工事
- ②測量調査実施設計業務委託
- ③配水管布設替に伴う追加工事
- ④水道施設整備（検満量水器取替）
- ⑤下水道管渠敷設工事

◆問合先 建設係・上下水道係

☆下鷗分譲団地整備事業

【事業費：63,000千円】



○事業の内容

下鷗地区に新たな分譲団地を5区画整備することに伴い、用地の造成、道路及び上下水道管を整備します。

◆問合先 建設係

☆認定こども園等複合施設整備事業

【事業費：588,500千円】

○事業の内容

建設から40年を経過し老朽化が著しい保育園に変わり、認定こども園を中核とし、児童館を併設した子育ての拠点となる複合施設を建設します。

◆問合先 子育て支援係



☆役場庁舎建設事業

【事業費：62,000千円】



○事業の内容

現在、本館・東館・西館の3つの建物から構成されている役場庁舎について、老朽化が著しく耐震化も施されていない本館を建替え東館を改修し、西館を除却することとする役場庁舎の建替えに向けた実施設計を行います。

◆問合先 庶務係・建設係

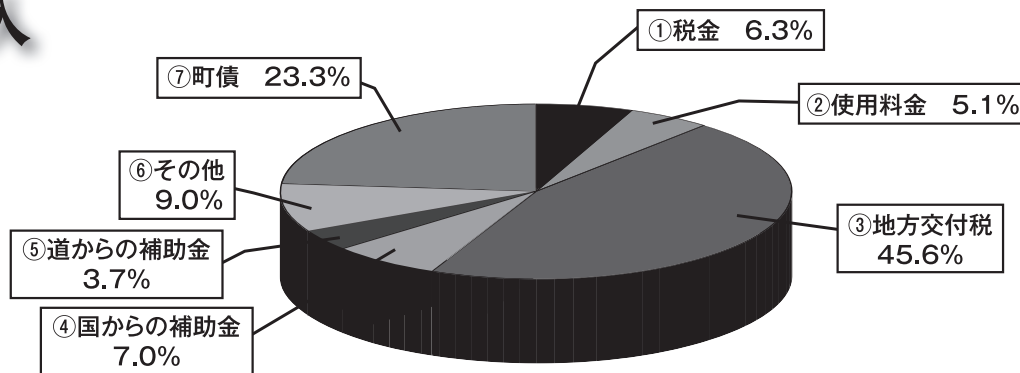
平成30年度 予算の概要

一般会計・特別（企業）会計の
総額 41億 831万6,000円

会計区分		30年度当初予算 (6月補正予算含む)	29年度当初予算	比較(%)
一般会計		34億7,060万円	28億2,700万円	22.8%
特別会計	国民健康保険特別会計	9,518万円	1億8,454万1,000円	△48.4%
	後期高齢者医療特別会計	7,428万7,000円	7,257万6,000円	2.4%
	下水道事業特別会計	1億6,481万6,000円	1億3,882万2,000円	18.7%
	水道事業会計	3億 343万3,000円	2億8,991万6,000円	4.7%
	うち資本的収支	1億6,962万7,000円	1億5,595万4,000円	8.8%
特別会計合計		6億3,771万6,000円	6億8,585万5,000円	△7.0%
合計		41億 831万6,000円	35億1,285万5,000円	17.0%

一般会計予算(34億7,060万円)を円グラフで表すと…

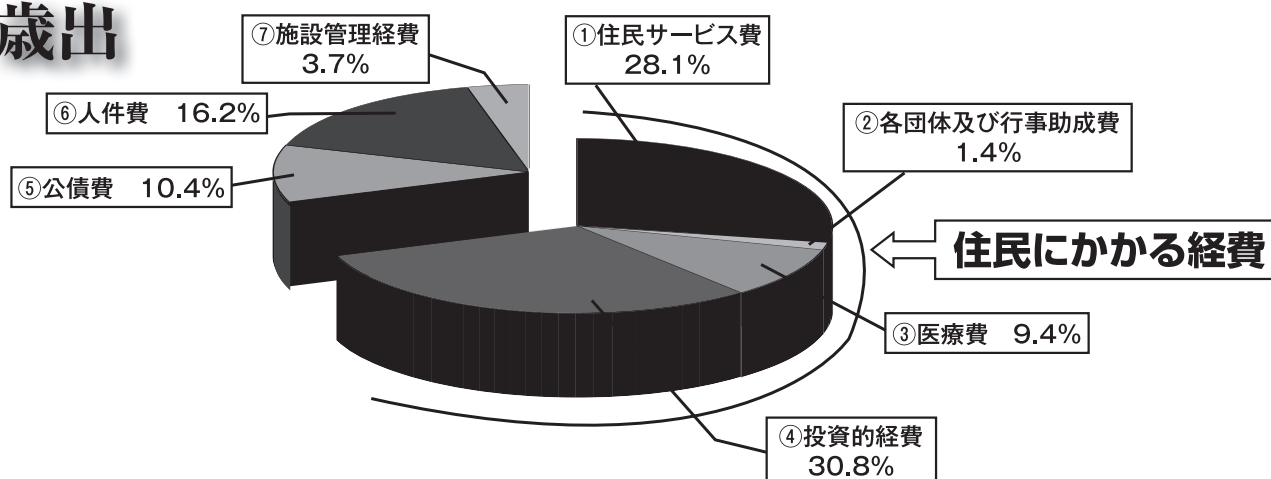
歳入



歳入の内訳

①税金……町民税や固定資産税、軽自動車税など	2億1,852万9,000円(6.3%)
②使用料金……し尿、ごみ処理に係る証紙収入や各施設の使用料など	1億7,854万1,000円(5.1%)
③地方交付税……一定の行政水準を確保するため国から支出される交付金	15億8,200万円(45.6%)
④国からの補助金……国が使途を限定して交付される支出金で負担金、補助金、委託金	2億4,131万7,000円(7.0%)
⑤道からの補助金……道が使途を限定して交付される支出金で負担金、補助金、委託金	1億2,740万1,000円(3.7%)
⑥その他(財産収入、寄附金、繰入金等)……町有財産の貸付料や職員住宅貸付収入など	3億1,411万2,000円(9.0%)
⑦町債……町が事業を行うために国や金融機関から借入れるお金	8億 870万円(23.3%)

歳出



歳出の内訳

住民にかかる経費

①住民サービス費……長寿祝品、育児用品、除雪サービス等の各種サービスにかかる経費	9億7,620万1,000円(28.1%)
②各団体及び行事助成費……老人クラブ、消費者協会や町民まつり、子ども祭等に対する助成	4,821万2,000円(1.4%)
③医療費……町民が各種医療サービスを受けるための経費	3億2,717万7,000円(9.4%)
④投資的経費……住宅や道路（除排雪経費含む）、各公共施設等を建設及び補修するための経費	10億6,716万2,000円(30.8%)
⑤公債費……町が各種事業を行うために、借りた資金を返すための返済金	3億6,178万7,000円(10.4%)
⑥人件費……町職員の給与等の支払いにかかる経費	5億6,189万2,000円(16.2%)
⑦施設管理経費……役場庁舎、小・中学校、町民センター・体育センター、保育所等を維持管理するための経費	1億2,816万9,000円(3.7%)

一般会計の借金残高と返済額の推移

(単位:億円)

